

スマートフォンを經由した利用者情報の取扱いに関するWG（第2回） 議事要旨（案）

1 日 時：平成24年2月8日(水) 10:00～12:15

2 場 所：総務省10階 共用10会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 構成員

新保 史生（主査）、森 亮二（主査代理）、石田 幸枝、上沼 紫野、北 俊一、近藤 則子（代理出席）、宍戸 常寿

<代理出席>

老テク研究会 メロウ倶楽部 若宮 正子（近藤構成員代理）

(2) オブザーバ

一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム常務理事 岸原 孝昌

(株)NTTドコモスマートコミュニケーションサービス部コンテンツ推進室長熊谷 宜和（代理出席）

ソフトバンクモバイル(株)プロダクト・サービス本部 PS 推進統括部商品戦略部商品戦略課課長 千葉 芳紀

日本スマートフォンセキュリティフォーラム事務局長 西本 逸郎

一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会常務理事 武市 博明

一般社団法人インターネット広告推進協議会新領域ワーキンググループリーダー宮澤 由毅

消費者庁消費者制度課個人情報保護推進室政策企画専門官 板倉 陽一郎

経済産業省 商務情報政策局情報経済課 課長補佐 竹田 御真木

<代理出席>

(株)NTTドコモスマートコミュニケーションサービス部コンテンツ推進室担当課長 鈴木 喜久彦

(3) 総務省

桜井 俊（総合通信基盤局長）、原口 亮介（電気通信事業部長）、古市 裕久（事業政策課長）、齋藤 晴加（データ通信課長）、玉田 康人（消費者行政課課長）、小川 久仁子（消費者行政課企画官）、岡井 隼人（消費者行政課課長補佐）

4 議事

(1) 開会

(2) 関係者からのプレゼンテーション

- (3) 諸外国の現状と今後の論点
- (4) その他
- (5) 閉会

5 議事概要

- (1) (株)ディー・エヌ・エーから資料1「弊社におけるスマートフォンにおける端末情報取得について」に基づき、(株)ナビタイムジャパンから資料2「『NAVITIME』スマートフォンコンテンツサービスにおける個人情報の取り扱いについて」に基づき、NHN Japan(株)から資料3「スマートフォンアプリの利用者情報に関する当社の取組について」に基づき、また、(株)NTTデータから資料4「スマートデバイスのプライバシーに関する考察」に基づき、それぞれプレゼンテーションがあり、質疑応答が行われた。
- (2) 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラムから資料5「スマートフォンに関するセキュリティと業界団体等の動向」に基づき、また、森主査代理から資料6「グーグル社の新プライバシーポリシー」に基づき、それぞれプレゼンテーションがあった。
- (3) 事務局から資料7「諸外国における現状」に基づき、諸外国における個人情報保護制度や動向等に関する説明があった。
- (4) 各社のプレゼンテーション等に関し、質疑応答があった。主な意見は以下のとおり。
 - ・ ユーザーは個別の利用規約の詳細を十分に見ていない可能性が高い。第三者が何らかの形で安全・安心であることを確認しユーザーに知らせる措置も有用性がある。
 - ・ 一方、サービスはグローバルに提供されているので、国内のみを対象とした措置では不十分な側面も強い。
 - ・ サードパーティのアプリケーション上で取り扱われる情報につき、アプリケーション提供事業者との間において、規約を課すことにより自律的な取組を既に実施している。
 - ・ アプリ市場はグローバルであり、あらかじめ全ての市場の個別の規制を調べて対応することは難しい側面もある。グローバル展開を行う際、個人情報やプライバシーの問題について、主要なマーケットに対応できる何らかのガイドラインがあれば予見可能性も高まる。
 - ・ 利用者側も、アプリケーションが取得している情報について、説明されている内容を理解し、納得してサービス提供を受ける姿勢が必要。その上で、サービス提供者側は、より分かりやすい説明を心掛けるべき。
 - ・ パーミッション画面や利用規約等に書かれている言葉自体に専門用語が多く分かりにくい。
 - ・ 高齢者や障害者においても、今後、スマートフォンは重要なツールになると考えられ、特に位置情報は命綱になるものと期待されることから、その点も考慮した検討

が望まれる。

以上